

## 令和元年度 大和高田市青少年問題協議会 議事録

会議の名称	大和高田市青少年問題協議会
開催日時	令和元年7月8日(月) 開 会：10時00分 閉 会：11時30分
開催場所	場 所：大和高田市立中央公民館 1階視聴覚室
議題(公開・非公開の別)	付議案件： 第1号議案 青少年に係る今日的課題について(公開)
出席した者(傍聴人を除く。)の氏名	委 員：堀内委員(市長)、廣田委員、久保委員、稲垣委員、鹿嶋委員、田中委員、岡村委員、村野委員、新森委員、吉満委員、吉川委員、西森委員、岡田委員、藤榮委員(委員15人中14人出席)  教 委：早川教育長、巽事務局長、梶村青少年課課長、井芝指導主事、中田専任教員。
傍聴人の数	0人
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度大和高田市青少年問題協議会次第</li> <li>・大和高田市教育大綱(2019年度～2021年度)</li> <li>・令和元年度大和高田市青少年問題協議会-いじめを許さない-</li> <li>・令和元年度大和高田市青少年問題協議会「青少年に係る今日的課題について」</li> <li>・アンガーマネジメントの手法を用いた児童生徒理解のための資質向上研修</li> <li>・その他資料</li> </ul>
発言の内容	次頁を参照

**【司会・梶村青少年課課長】**

皆様おはようございます。私、司会進行の青少年課の梶村でございます。どうぞ宜しくお願いします。委員の皆様には、ご多様の中、ご出席頂きましてありがとうございます。

本会議は、大和高田市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はありません。また、本日の会議は、委員定数15名中1名欠席の14名出席です。従いまして、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本日の会議は成立しております。尚、会議に先立ちまして、青少年問題協議会委員の委嘱状の交付を行いたいと存じますが、委嘱状につきましては、時間の関係から、机上に、置かせて頂いておりますこと、ご了承下さい。

それでは、ただ今より、大和高田市青少年問題協議会を始めます。まず、大和高田市青少年問題協議会設置条例第3条第2項の規定に基づき本協議会の会長を務めます、大和高田市長・堀内大造より、ご挨拶申し上げます。

**【議長・堀内市長】**

平素は本市青少年問題にかかわる行政全般にわたり、深いご理解と温かいご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。昨今のニュースでは、人の命を重んじず、すぐにカッとなり人を殴ったり、殺傷してしまったりという行動が青少年あるいは大人の中に見えるようになってきました。私たちが報道のみで事件の背景を全て正しく知ることはできませんが、報道をみていると、加害者の幼少期から青年期の過ごし方が事件につながる大きな要因のひとつであることが垣間見えます。悲惨な事件の多さは、単に子どもが変わったということで終わらせるのではなく、むしろ子どもの成長の背景にある社会全体の教育力が弱まったことの現れではないかという視点に立つ必要を感じています。今日、青少年の健全な育成を図っていくためには、まず、青少年に関わる私たち大人が、自らの行動を問い直していくことではないかと考えます。大和高田市の教育大綱の基本理念は、「一人ひとりが輝き、未来にはばたく大和高田市の人づくり」です。子どもたちが、人権尊重と平等の精神のもとに、豊かな人間性を育み、未来へ自信と誇りを持って歩むために、子どもたちを取り巻く学校・家庭・地域・関係機関が協働して、いじめや不登校等の課題にしっかりと向き合っていきたいと考えています。この青少年問題協議会が、そのような場所になっていきますことを願っております。

最後に、本市において、青少年健全育成のため、ご尽力をいただいております関係委員各位に深く感謝し、敬意を表しますとともに、青少年問題協議会の推進に今後ともご協力いただきますようお願いいたします。

**【司会・梶村青少年課課長】**

ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。まず、本協議会の議長は、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長を務めることとなっておりますので、議事進行を会長の方でよろしく願いいたします。なお、終了時刻は11時30分を予定しています。

**【議長・堀内市長】**

条例により、議長をつとめさせていただきます。議事に入る前に、副会長を選出します。恒例により、高田商業高等学校の西森校長にお願いしたいと思います。異議はございませんか。

(副会長選出)

**【議長・堀内市長】**

西森校長、宜しくお願いします。

**【議長・堀内市長】**

続きまして、委員の皆様ならびに事務局の自己紹介をお願いします。まず、委員の皆様からお願いします。廣田委員から順にお願いします。

(委員挨拶)

続いて事務局からお願いします。

(事務局挨拶)

ありがとうございました。

**【議長・堀内市長】**

それでは、お手元の資料に基づきまして、議事を進めさせていただきます。まず、青少年課から、大和高田市の「青少年の健全育成」について報告願います。

**【青少年課・梶村課長】**

青少年課より、「青少年の健全育成」について、報告させていただきます。まず、青少年センターの取組についてです。我々青少年課（青少年センター）は、大和高田市教育大綱の基本理念である「一人ひとりが輝き 未来にはばたく大和高田市の人づくり」にせまる基本目標の「青少年健全育成」に向けた取組を推進する課といえます。その教育大綱には、具体的な取組として、次の様に明記しております。「人権尊重と平等の精神のもとに豊かな人間性を育み、未来へ自信と誇りを持って歩むために、学校・家庭・地域・関係機関が協働して、いじめや不登校等の課題に適切に対応するとともに、青少年一人ひとりの個性が光り輝く「やさしさあふれるまち」づくりに取り組みます。」その青少年課の取組の主な施策としては、①相談活動の充実、②補導活動等の充実強化、③青少年活動の充実の三つを挙げております。①相談活動の充実の中には、適応指導教室に係る支援の充実、子ども・若者支援の充実、安全・安心な学校を目指した環境整備があり、

具体的には、適応指導教室「かたらい教室」の運営による不登校対策、県の委託事業である若者と地域をつなぐ交流モデル事業「ヒサかた」の運営、いじめに関する取組として、全件組織的対応を目指したいじめ防止対策事業等があります。次に②補導活動の充実強化です。主に大和高田市青少年補導会としての合同巡視が挙げられます。また、青色パトロールカー等を利用した巡視活動も行っております。③の青少年活動の充実としては、大和高田市青少年指導員を中心としたイベントの開催や、星座教室等の家族ふれあい教室の実施及び運営も当課が担当しております。その他にも大和高田市子ども会指導者連絡協議会や大和高田スカウト運動育成会も、青少年課が事務局を担っており、関係各団体の協力を得ながら、青少年の健全育成を目指した取組を推進しているといえます。

それでは、ここで特に昨今の社会問題としても取り上げられるいじめや不登校等の課題に向けた取組について、市の状況をお示ししながら説明をさせていただきます。

#### 【資料をもとに説明】

以上のように各課題の解決及び各事案への適切な支援を目指して、取組を進めております。引き続き、子ども達の未来を明るくものにするためにも関係機関との連携強化を図りながら、継続的に取組を進めてまいります。

#### 【議長・堀内市長】

大和高田市の青少年施策について、報告が終わりました。さて、大和高田市総合教育会議を経て策定された「大和高田市教育大綱」にも示されていますが、青少年一人ひとりの個性が光り輝く「やさしさあふれるまち」づくりを目指したときに、青少年の健全育成は欠かすことができません。その育成に向けた取組について報告頂きました。続いて、子ども達の育成に関わる教職員の資質向上に向けた取組について、井芝指導主事から報告願います。

#### 【井芝指導主事】

子どもたちは、様々な場面で不安や困り感を抱えております。教職員をはじめ、子どもたちに関わる大人がその時、その時に子どもたちの心によりそい正しく子どもたちの感情や欲求を理解していかなければなりません。理解されず誤った対処をされた子どもたちは、行き場を失い、人への信頼を失い、問題行動という形で自分の気持ちを表現します。問題行動は子どもたちの困っている、助けてほしいというサインです。サインに対してただ叱って指導するという対応ではなく、不安や人間不信を助長させる指導ではなく、子どもたちの困り感に対して適切に指導・支援をすることが問題を大きくしないための大きなポイントになります。教師としての経験の積み重ねが子どもたちへの関わりや支援の幅を広げてくれます。しかし、その経験則だけで対応するだけではなく、きちんと理論に基づいて客観的な視点にたって自分たちの支援や指導を見直していく必要があります。

そこで大和高田市では、数年前より、県の教員資質向上事業のモデルとして研修を進めてきました。昨年度からは、児童生徒理解のための資質向上研修として事業化することで、市

として独立して研修を行っていくことができました。支援・指導の要である見立て（アセスメント）を行う力、具体的な支援方法を行う力を大和高田市の全ての教職員につけることを目指しております。研修には、専門的な知見をお持ちの方を講師に招き、質の高い研修を組み立てております。昨年の成果物として、研修の概要を掲載したリーフレット「アンガーマネージメントの手法を用いた児童生徒理解のための資質向上研修」を作成し、市内全教職員に配布しております。今年度は、幼稚園の先生にも研修を受けていただけるように枠を広げております。今年度の研修の内容については、資料を参考にして下さい。

#### 【資料をもとに説明】

##### 【議長・堀内市長】

青少年課からの報告が終わりました。これより、協議に入ります。協議事項につきましては、ただ今、青少年課から報告がありました青少年健全育成等に関するご意見、ご質問等、ご自由に述べていただけましたらと存じます。各委員のみなさん、宜しくお願いします。

##### 【村野委員】

青少年センターにはスクールカウンセラー（臨床心理士）さんがいらっしゃるのですが、学校には派遣されるのですか。

##### 【梶村青少年課課長】

奈良県内の全中学校に、年間 100 時間から 200 時間勤務のスクールカウンセラーが既に配置されており、青少年センター（かたらい教室）のカウンセラーはセンターに来室された方を対象にしていますので、センターから学校にカウンセラーを派遣するような形はとっておりません。

##### 【村野委員】

では、生徒や保護者はセンターと学校のカウンセラーの両方を選べるのですか。あと、小学校はどうなるのですか。

##### 【梶村青少年課課長】

中学生については両方選べます。今年度から高田商業高等学校にもカウンセラーを配置しておりますので同様です。小学生についてはわかりやすい例をあげますと、高田西中学校のカウンセラーが可能な限り中学校区内の磐園小学校、陵西小学校を担当するという形を取っています。しかしながら、これが大変難しいです。そこで、県からは社会福祉士であるスクールソーシャルワーカーが配置されております。このスクールソーシャルワーカーが井芝指導主事の調整の元で各学校の支援を行っています。

##### 【村野委員】

県が中学校に配置しているスクールカウンセラーは月何回程度活動しているのですか。月 2 回くらいですか。

**【梶村青少年課課長】**

基本的に隔週ですが、県のモデル事業の対象となる学校の一つである片塩中学校については毎週一回程度、年間 200 時間来ていただいております。高田西中学校、高田中学校については隔週程度、年間 100 時間来ていただいております。

**【村野委員】**

私としては各学校で対応してもらう方が、保護者は利用しやすいと思いますので、カウンセラーが小学校に居ないと、保護者の足が遠くなるのではと気になりました。

**【中田青少年課専任教員】**

子どもの中には学校のカウンセラーに会う場合、学校の子どもと顔を会わすのが辛く行きにくいという子どもがいることもあります。そのような子ども達がかたらい教室に通ってくるパターンがあります。

**【村野委員】**

私の知り合いの娘さんがそれとは逆のケースで、学校の教室は無理でも、校内のカウンセリングルームには来てくれると。もう一歩のところまで来ている、そういう子ども達もいるのです。

**【中田青少年課専任教員】**

様々な状況がありますので、情報の共有が大切であると考えます。

**【梶村青少年課課長】**

村野委員がおっしゃられる状況の子どももおりますし、そうではない状況の子どももおります。では、大和高田市としては何に主眼を置いてやるのか。例えば橿原市を例にしますと、数年前に学校でいじめを原因とする自殺事案が発生したため、市を挙げて各学校にスクールカウンセラー（SC）が配置されています。このSCは廊下を歩いて児童生徒の様子を見に行くこともあるそうです。しかしながら、本市としては、まず適応指導教室にカウンセラーを配置し、心理的支援、教育的支援を行っていくことから始めたという経緯があります。村野委員がおっしゃるような事が実現可能であるなら、本当に一番望ましい形であるとは考えます。県全体の流れとしては、全中学校に年間 100 時間から 200 時間勤務のSCが配置され、県立高校においても転落事故が発生したため、県内の全県立高校に設置されるようになりました。高田商業高校だけが未配置だったので、何とか今年度から配置する事ができました。では、小学校はどうなるのか。県としては「そこは市がやって欲しい」という意が非常に強いです。4キロ四方の大和高田市であれば、センターに拠点を置く事で可能な限りニーズに応えられるであろうという方向では進んではおりますが、次のステップに進むような事があれば、村野委員がおっしゃるような事が出来たらと考えております。貴重なご意見、ありがとうございます。

**【議長・堀内市長】**

わからないのですが、私が子どもの頃にはカウンセラーはいなかったわけです。体験もしていないし、どういう状況なのかがわからない。お聞きしたいのが、カウンセラーを入れるという話は、現場の先生の力が無くなったから、そういう専門職を入れるのか。対応する時間が無いから入れるのか。どういった理由で入れるのか。専門職であるカウンセラーを入れたために、現場の先生の力が衰えることはないのか。私はそこが気になっています。以前は学校の先生が全てやっていた、私はその時代に育ちました。今はどうなのでしょう。

**【井芝青少年課指導主事】**

カウンセラーは心理的な支援に関する訓練を受け、人の話に耳を傾けて、客観的にアセスメントをしていく専門的教育を受けてきた専門職です。逆に、カウンセラーは教師のように教育を行うための教育は受けていません。その心理的な専門家の知見を現場に入れる事で支援の幅が広がっていきます。今までは教師が全てを担っていたわけですが、果たしてそのような支援の形が本当に正しかったのかについては中々見直す機会がありませんでした。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門的な知見と、先生方の知見が合わされば、「どのような支援をしていくべきか」という点で質の高い話し合いが可能になります。これは先生方にとっても非常に助かりますし、次にどのような支援を行うべきかのアドバイスも受けることができます。昔に比べると支援の幅は広がってきています。

**【議長・堀内市長】**

先生に言いにくいなら、保健の先生に相談するか、聞いてもらおうと心が安らぐ。そういう感じですね。

**【西森委員】**

そうです。保健室に行く子どもというのは、以前は怪我をした等の治療が主でしたが、休み時間中に自分の心の中にある問題、自分が困っていることや悩みを保健室の養護教諭に聞いてもらう事が増えました。当然、養護教諭には他の職務がありますので、大きな負担になっています。常に養護教諭が対応できるわけでもなく、また専門的な知識はありませんので、その場その場で子どもの気持ちを落ち着かせる事は出来ても、解決する方向に導くとなると難しい。例えば県立高校で人数の多い所ですと、養護教諭は2人配置されていますが、ほとんどの学校は一人です。今年から本校もスクールカウンセラー（SC）を入れて、4月から月2回の割合で来ていただいているのですが、本当に有難い。SCという専門家が子ども達から家庭や自分の心の中に抱えているものを引き出し、継続的に相談に乗ってくれるわけですから。私は、SCを入れるのはよいが、果たして子ども達が利用してくれるのかなと心配していたのです。ところが、1回目から3、4人の生徒が相談に来てくれました。勿論、誰が利用するかは学年主任や養護教諭を中心に調整してくれています。SCの相談を受ける為に授業を抜けていくのは生徒も抵抗ありますので、放課後の時間に出来る限り予定を組んでおりましたが、生徒も慣れてくると、一日5、6人も来るようになり、放課後だけでは対応できなくなりました。よって、授業を抜けるような形でカウンセリングをうけている場合があるのが実状です。

**【議長・堀内市長】**

子ども達のカウンセラーへの抵抗が無くなっている部分もあるのですか？

**【西森委員】**

そうですね。保護者の方も子どもの事で相談に来られるようになると、月2回では中々回っていかないの、毎週、スクールカウンセラー（SC）に来ていただけたらという思いもあります。今年初めての試みですので様子を見ながら進めている状況です。県立高校全てにSCが2、3年前から配置され、我が校は配置されていない状況でしたので、先生方の要望も強かったです。今年無理を言って、SCを入れていただいたのは本当に助かっています。

**【議長・堀内市長】**

それだけ悩んでいる子どもが多いのですね。

**【吉川委員】**

スクールカウンセラーがいらして下さるのは大変素晴らしい事だと考えます。ただ、子どもがいじめや不登校になった時に担任の先生に相談したところ、相談にも乗ってもらえず、すぐに専門機関やスクールカウンセラーを紹介され、「本当に担任の先生は自分の子どものことを考えてくれているのか」と凄く疑問に感じ、親子共に不審を抱いたというケースを耳にしたことがあります。やはり何事もそうだと思いますが、初期対応が大事だと考えます。先程市長がおっしゃったように「担任の先生の力が落ちてくる」といったことにも関連しますが、初期対応の部分だけはしっかりやってもらいたいです。担任の先生が一生懸命、一緒に立ち向かっている姿を子ども達が見れば、何か感じるものがあるのではないかと思います。

**【井芝青少年課指導主事】**

本当におっしゃるとおりです。青少年センターにカウンセリングに来る子ども達ももう少し手前で対処すれば、問題が重篤化しなくて済んだのではないかと思います。初期対応が出来ていない、子ども達のちょっとしたサインに気づいていないというのは大きな問題です。ですので、重篤化する一歩手前で食い止める事がいかに大切かを先生方に感じてもらえる研修を昨年度から行っています。研修を受けた先生方の中には、問題があれば、すぐにかたらい教室のカウンセラーに依頼していた先生が踏みとどまり、自分で解決されようとする先生が増えました。ですから、求められる資質や能力の5、6割は研修の中で全ての先生に付けていただきたい。教育は機会が均等ですので、しっかりと話を聞いて、対応してくれる先生のクラスは良いけれども、そうじゃないクラスの子供達は疲弊していくという不平等な事は起こらないようにしていかなければならない。先生方の資質は平均して保っていきたいというのが、昨年度からの本市教育委員会としての取り組みです。

**【吉満委員】**

やはり初期対応に問題があるのでは無いのですかね。私の子に「いじめに遭ったらどうする。」と聞いてみたのですが、一人は「絶対に言わない。親には言いたくない。」と。もう一人も「絶対に



言わない。」と。私は「何故言わないの、言ったら早いよ。」と尋ねたのですが、「双方を呼んで、親を呼んで、学校を呼んでとか大事になるのが一番嫌だ。その後に学校に行くのが嫌になる。」と。私も実際に先生方がどう対応されているのかなど気になります。双方の親を呼んで、水掛け論になり、それを子ども達が目の前で見ていいのか。だから嫌なのか。小さい事でしたら先生が判断しているのですか。被害者、加害者がいるわけでは無いのですか。そういったことも先生がお決めになるのですか。

#### 【井芝青少年課指導主事】

いじめられたという申し出に対して、この子が被害者、加害者と決めつけて、貴方が悪いという指導では子ども達は双方共に納得しないでしょう。そのような指導を続けていくと、わかってもらっていないとの互いの不満が高まります。別に子ども達は親を呼んで欲しいわけでも、問題を大きくして欲しいわけでもなく、辛かった、嫌だったという気持ちをわかってもらいたい。いじめた側は何故いじめに繋がったのかの経緯を理解して欲しいというのがあります。ですから指導は大事ですし、双方の親を呼んで話をしなくてはならない場面もあるとは思いますが、そのいじめが何故起こったのか、いじめられる側がいじめられる事でどういう気持ちになったのか。またいじめられるのではという不安については守ってあげないといけません。寄り添っていかないとはいけません。いじめてしまった子はいじめてしまったなりの理由があるはずで。そこをしっかりと理解し、聞いた上で子ども達がいじめという行動で表すのでは不適切であるという事をしっかりと納得していくような指導が必要です。そのような指導が無ければ、子どもは話をしようとは思わないでしょうし、助けを求めようとはしないでしょう。それをちゃんとしてくれる先生に子ども達は話をしてくれます。

#### 【議長・堀内市長】

大事になった話を子ども達が聞くと、ああはなりたくないという気持ちを強くするでしょうね。ただ、先程までのお話だと、いじめでも、不登校にしても生徒と教師の間の対策です。でも基本は家庭にあると思うのですよ。だから家庭を巻き込む手立てが何か無いかなと思うのです。何故そう考えるのかと言いますと、私の経験ではいじめには色々なタイプがあると考えております。例えば一人の女の子が嫌な言葉をかけられたとします。それが一大事になり、被害側の保護者等から様々な要求が学校に寄せられた。被害側の親が一大事としてとらえた事案です。先ほどの話とは真逆といえます。その保護者曰く、今までの生活環境で、あり得ないことである。しかし、加害側の保護者からすると、ダメなことは事実であるが、そこまで大事ではないのではと。もうここで根本的に考え方、常識が異なっている。いや、冗談半分の言動及び行為である。一方は、これは大変な事だ。ありえないことである。この事案については、やはり子どもが産まれ育った環境が大きく作用しており、そこにはやはりそれぞれの保護者の考えが反映されているという事実が見えます。愛情が足りていないと感じている子どもは非行に走りやすい。自分はここにいるのだとアピールし、認知してもらおう為に目立った行為に及ぶ若者もおります。子どもは家庭の影響を非常に受けやすいものであり、それを置いて、子どもと教師の関係性や、教師の力量について議論しても解決には向かいにくいと考えます。校長先生の事を、「あいつ」と表現する保護者が存在する。これを聞いた子どもは自分の親が校長より立場が上なのだと認識し、何かある度に「母

親に言うぞ」と教師に言うわけです。小学生のこのような発言をする時代になっています。ですから家庭を巻き込んでいかねばならない。経験されているとは思いますが、PTA もなかなか纏まらない状況にあります。教師、家庭、生徒の三つ巴の何かがあればかっちりスクラムを組めるのでは無いか。教師がどれだけ努力しても、家庭の親がわけのわからないクレームばかりをしてくると、若い先生は嫌になっていき、教師のなり手もいなくなるという悪循環になっていくのではないかと。家庭を交えた何かが出来ないかといつも考えているのですが難しいのでしょうかね。

**【吉満委員】**

親同士の仲が悪いと、子どもに「〇〇さんと遊ぶな」と言う。そして、些細な事で親の派閥が子どもの派閥になっていくのが現状です。

**【議長・堀内市長】**

難しいですね。絶対反発があるのはわかっていますし、何が常識かもわからない。

**【吉満委員】**

私の家でも「中学一年生になれば、スマホを持たせてほしい。入学式と同時に持たせてほしい」と言われました。実際に持たせたのですが、しばらく経ったある日には LINE(ライン)の数が 1400 件ありました。先生に相談したら、「中学校二年くらいで落ち着きますよ。」と言われましたが、この 1400 件はどうすれば良いのか。私の子どもは「これを相手にしていたら辛い。」と。ただ、部活動等でも時間短縮の為に先生方が LINE は活用されておられるので禁止は難しいとは思いますが。これからスマホ等により頼っていく事にはなるとは思いますが、親子が触れあう時間が少なくなっていく事は考えないといけない。

**【議長・堀内市長】**

その件数でも返事しなかったら仲間外れにされるのですか。

**【吉満委員】**

場合によるみたいですね。私の家の場合は何時も構わないけど、リビングで決めておりますので、中々全てに返事は出来ません。

**【村野委員】**

既読にならない事による仲間外れに他の子どもも追随していくのですか。

**【議長・堀内市長】**

既読になったのに返事しないというのは無視した事になりますので、いじめの対象となります。返事を早くすると。私の娘も一回そういった対象になりかけました。時間を制限すると、全部は見られませんからね。

【村野委員】

ずっと無視すると現実問題として、嫌がらせが起こるのですか。

【議長・堀内市長】

そうです。仲間外れです。LINE(ライン)から除外されます。ブロックしようかという話になります。

【村野委員】

そんなグループなら外された方が良いのでは無いのですか。

【議長・堀内市長】

それを発端にいじめられます。同じクラスだと喋ってもらえなくなります。相手にされません。

【村野委員】

スマホというのはあまり好きになれません。電車が来て、中に入りたいたら「ちょっとすみません。」と声を掛けていくものですが、今は何も言わない高校生が多いと感じます。スマホに頼っていると日常生活の中で会話する力は劣っていくのではないのですか。

【議長・堀内市長】

ただ、子どもの帰宅時の安全性等に有用といえます。私の家ではスマホは高校生まで持たせていませんでした。ずっと母親のLINEグループの中に入れ、子どものメッセージを全部読める状態にしていました。ただ母親が出かけている時に子ども宛のメッセージが来ると、返事が無いと言われる。これがきっかけに仲間はずれになりかける。そのことを、担任の先生に「私の子どもは携帯を持たせていない。母親の携帯で返答している」と説明した事がありました。ちょっとしたズレでいじめの発端になり得るのが怖いですよ。本当に真剣に考えないと怖い。今は多種多様な考え方をする子ども達があります。今はいわゆる「普通」の子が急に事件を起こすことがあります。ですから先程の専門職の方が対応しやすいのかなと思います。いじめというのは無くそうにも、形も変わっていきますし、時代も変わっていく。その為にも親が勉強しないといけないと思います。親が、私達の時代がこうだったという認識のままでいる。だからこそ家庭を交えて何か出来ないのかと。片方の親は「そんな事で何を言っているのだ」と考え、もう片方はそうではないと言う。そうすると、子どもの方は収まっているのに親同士の喧嘩になる。本当に難しい事だといつも思います。どう対処して行けば良いのか、現場の先生は苦労されていると思います。

【吉満委員】

現場の先生と言えば、昔の先生に比べて、やらなければならない事が増えてしまい、午後8時や9時にならないと帰れないという事をニュースで知りましたが、これは現実なのですか。

【岡田委員】

問題が発生し、対応しようと思うと、保護者の帰宅に合わせないとはいけません。そうなります

と、午後6時や7時に家庭訪問しなければならない。そのような事は当たり前のように起こり得ます。例えば我々の勤務時間が午後5時としても、それ以降の時間の方が長いです。あと勤務時間の中で収まる方が非常に珍しくて、勤務時間が週45時間を超えると通院しなければならないとなっているのですが、殆ど超えてしまっています。それをどうしていくのか、今我々に求められている事なのです。どうすれば超えないで済むのか。中々解決策が無いです。

#### 【吉満委員】

ある問題が発生した時に先生方が内容を確認し、保護者と会っても何も変わらない時点で弁護士に任せてはどうですか。相手が先生だからと仰っているケースもあると思うので、ある程度議論が尽くされた所で弁護士に任せるべきでは無いですかと思うのですが、如何ですか。

#### 【岡田委員】

私もそれが良いと思っています。ただ、ある程度の議論というのを何処までするかなのです。子ども達が毎日を過ごす場である学校としては揉め事があるより無い方が良いのですし、上手くやっていけるならそれに越したことは無いのです。事が大きくならないように収めたいという気持ちはやはりあるのです。ただ、一線を超えてしまい、親同士の喧嘩になった場合は、中学校は裁判所でも何でもありませんので、大和高田市では弁護士さんもおりますし、最悪の場合はそのような方法もこれからはあるだろうなと思います。

#### 【早川教育長】

私が教育長に着任する時に、教育委員会専属の弁護士を入れていただきました。本当は活躍する機会が無いのが理想ではありますが。教育長に着任して3年半、現場の先生方にもかなりの活用していただいているとは思いますが。また、私も校長を経てこの場におりますので、先生方が一日どれくらい働いていただいているかはわかっているつもりです。

#### 【議長・堀内市長】

ただ、弁護士を出すというのは本当に最終手段です。実際に私も現場にいた時にあったのですが、内容証明郵便のやりあいになります。そうなりますと、溝が深くなりすぎて関係修復が難しくなります。もし仮に小学一年生でこうなりますと、6年間もずっと引きずる事になります。私も現場を見てきましたが大変でした。

#### 【早川教育長】

市長がおっしゃるようなケースは大和高田市内では稀です。先程申し上げた弁護士先生の「活躍してくれている」とは、どちらかと言いますと、保護者対応や子ども達が抱える問題に対して、法の専門家としてアドバイスをいただいているという意味です。教員も専門家の知見を得る事で視野を広く持ちながら対応できるようになります。

#### 【吉満委員】

アドバイスがいただけるだけでも安心感が違いますよね。

**【議長・堀内市長】**

昔のようにコンビニでたばこ吸ったりとかしないのですか。最近コンビニでたむろしているのを見なくなりましたよね。

**【井芝青少年課指導主事】**

コンビニでは無く、インターネット上でたむろしています。今は家でゲームが出来ますので、ゲームセンターの前で午後8時といった時代ではありません。

**【議長・堀内市長】**

補導で見廻ると、子ども達がゲームセンターや外に出た非常口のベランダでたばこを吸っていたものですが、私がPTAにいた頃にはいなくなりましたね。

**【吉川委員】**

今は昔の暴走族のように集団では無く、一人ひとり個別でイヤホンを付けながらバイクを走らせていますね。本当に危ないですが。

**【吉満委員】**

私も小学校のPTA会長をさせていただいた事があるのですが、公園で遊んでいると「うるさい」、田んぼで遊んでいるとすぐに「人の土地で勝手に何をしている。」と小学校に苦情が入る。我々大人が生み出す環境のせいで、子ども達が遊べる所が本当に少なくなっています。公園で遊んでいるだけでなく、部活動まで同様の苦情が入るそうです。当然苦情が入れば、学校も親も対応しなくてはならないので、家でゲームをする方向にいくと。ゲームは本当に面白いですが、もう少し子ども達が外で遊べる場があればなと思いますね。自分達も変わってきているのかな。

**【議長・堀内市長】**

世の中も変わっていますからね。

**【村野委員】**

文句を言うてくるのも同じ市民ですからね。大人の啓蒙が必要かもしれない。常識や社会的規範がどんどん変わり、多様化していいです。そんな中で、全ての市民に共通の認識を持つというのはかなり難しいと思います。それを前提にスタートしなければならない。

**【議長・堀内市長】**

やはり私は家庭への働きかけが重要だと考えます。子どもは親を選べないわけですから、家庭環境の改善を考えないといけないと思います。そこで育てば、それがその子の常識になるわけです。教師と生徒の関係にどうにか保護者を入れる仕組みに出来ないものか。ただ揉める程度なら良いのですが、いじめが酷くなり、子ども達が命を落としてしまう。そのような命に関わるような事態は事前に何らかの手立てが必要にはなりますし、笑い事では済まされません。最近も中学

校で生徒同士が揉めて刺したという事件もありました。こうなると手が付けられない。そう考えますと、こうして真剣に考えていただける事は本当に有り難いことだと思います。

**【井芝青少年課指導主事】**

私も青少年課に配属されて以来、「こういう支援機関があるのだな」と知る機会が多くあります。私が担当する子育てに悩む保護者に色々な課が関わってくれています。こども家庭相談センターは直接子どもや保護者を支えて下さり、児童福祉課家庭児童相談室もかなりの数の教育相談を実施して下さい、保健センターや人権施策課、保護課も同様です。家庭児童相談室が音頭を取って、専門機関を集め、接触が難しい保護者にどうアプローチしていくかを一緒に話し合っています。その結果、各課でアプローチを分散化し、保護者とのカウンセリングや相談に繋げる事に成功しています。今までは個々に支援を行っていたのが、一緒にケース会議等で連携を図る事で支援の幅が広がり、方向性が定まるようになりました。今後も関係各課が市としての支援をしていけるのであれば、もっと充実していくのかなと思います。

**【議長・堀内市長】**

母親で子育てに悩んでいる方は何処に相談されるのですか。

**【梶村青少年課課長】**

青少年センターでも行っていますし、就学前ですと保健センターに相談される方もおられます。

**【議長・堀内市長】**

そこで虐待をする前に心のケアをするのですね。

**【井芝青少年課指導主事】**

家庭児童相談室に電話を掛ける方もいます。

**【梶村青少年課課長】**

吉川委員が最初におっしゃったように、結局は人と人の信頼関係の話になっていくと思います。ですから、委員の方々にこうして集まりいただきましたわけです。是非お一人ずつ一言頂戴したいとは思いますが、お時間が迫って参りました。不登校、いじめ、スマホ、そして最終的には人と人であるという議論を皆様にしていただいたのは有り難かったなと思います。その上で、我々教育委員会に何が出来るかと考えた時、第一は、やはり教師の資質向上です。子ども達によりスポットを当てて、吉川委員や吉満委員、市長のように生の保護者の声をいただいた上で学校と連携していくことが必要です。勿論、学校と保護者だけの話ではありませんので、こちらにお座りの皆様の各持ち場からもご意見をいただきたいと思っています。子ども達が安心して向き合える場所を作るのが、教育委員会の役割だと思っています。こんな時はこんな人に相談すれば上手くいきそうだなあという所を増やしていければなと考えております。時間配分に不手際があった事をお詫びします。

**【議長・堀内市長】**

子どもは大和高田市を背負っていく高田の宝だと思っておりますので、つつい熱心に話してしまいました。また多くのご意見、ご提案等をいただきましたので、またそれにつきましては今後の本市の青少年施策に十分反映させて参りたいと思っておりますので、どうか宜しくお願いします。本日は議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。これにて事務局にお返しします。

**【梶村青少年課課長】**

ありがとうございました。本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。長時間に渡り、熱心な、現実的な議論を繰り広げて下さり、ありがとうございました。重ね重ねになりますが、事務局の不手際でご発言いただけない方がいらした事をお詫びいたします。今後とも宜しくお願いします。それでは、最後に本市教育委員会教育長、早川博からご挨拶申し上げます。

**【早川教育長】**

私も4年目を迎えましたが、今年ほど本協議会の内容が現状に即した形での議論は無かったので、感謝を申し上げます。先程の議論でも登場しましたが、先週末に大きな事件が起こってしまいました。岐阜県では集団のいじめから中三の生徒が命を絶ちました。5日に埼玉県所沢市では、普段仲が良かったのではないかと思われる同級生に自宅前で刺され、中学2年生が命を落とすという大変痛ましい事件がありました。これは決して対岸の火事ではありません。起こって欲しくはありませんが、いつ起こってもおかしくないという危機管理意識を持ちながら、大人達が子ども達に提案していく。そういったものが、教育や政治に問われているのではないかと考えています。先程の話の中で教員になる為の動機というのは色々あるとは思いますが、いじめの問題を何とかする為に教員になった教員は殆どいないだろうと。教員となって始めて、そうした事態に遭遇するというのが現状です。しかし、そういったノウハウを共有しないのはまずいだろうという話にもなりました。カウンセラーの配置にしても、国が求める水準に時間的にも人員的にも達していません。校長であった時から、そして教育長の立場になってからもこの改善を進めて参りました。その一つがアンガーマネジメント研修の取組です。そういう風にご理解いただけると有り難いです。また地区別懇談会でこのアンガーマネジメントを広める努力をし、課を超えて一緒にやっっていこうというのが現状です。今回の協議会でこれらの取組を更に進めていかなばという思いを強くしました。

果たして何処までいけるのかはわかりませんが、今後の子ども達の為にも是非ともここが発信源となり得るような気持ちを、勇気付けを頂けた事を、教育を司る責任者の私としては感謝いたします。このような会議だけではなく、様々な場面でご助言、叱咤激励を頂けることをお願いしながら、挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

**【梶村青少年課課長】**

これをもちまして、青少年問題協議会を終了させていただきます。なお、各委員の任期は、令和3年5月31日までとなっておりますので、ご協力の程、宜しくお願いします。